## 教育相談

児童生徒、保護者、学校関係者からの子どもの教育・養育上(特別な支援を必要とする教育を含む) における問題に関する内容(不登校、いじめ、発達、就学等)についての相談

## 子ども健康教育相談

支援を要する子どもの相談や不登校に係る相談、学校・教職員に関する相談など

面接相談: 22-3709 (直通)

◆月~金 9:00~17:00

(土・日・休日は休み)

- ※電話相談にも対応
- ※面接は予約制(予約受付は電話で行います)

## すこやか教育相談

本人・保護者を対象に、教育、しつけ、不登 校、進路、交友関係などについての相談を実施

電話相談: 23-7261 (直通)

◆月~金 9:00~18:00

◆土・日・休日 9:00~17:00

※文化センター休館日は、相談は休業

(第3日曜日及び年末年始の6日間)

## 必要に応じて

- ◇専門的相談員(医師等)による面接相談 ◇医療創生大学心理相談センターとの連携による相談
- ◇臨床心理士によるソーシャルスキルトレーニングの実施 ◇発達心理検査の実施 など